

法律事務所フォーマット

\* [ ] の部分のみ記入(選択)ください

作成日付	2023.10.16
ご記入者名	王佳棟

◇事務所概要

事務所中文名称	北京市柳沈律师事务所		
事務所英文名称	LIU SHEN & ASSOCIATES		
本社住所	中国北京海淀区彩和坊路10号瀚海国际プラザ(1+1プラザ) 10階		
設立年月	1993		
従業員数	494		
TEL	010-62681616		
FAX	010-62681818		
E-mailアドレス	mail@liu-shen.com		
事務所Homepage	http://www.liu-shen.com/		
法律上の専門領域	特許出願、商標出願、特許権侵害紛争、商標権侵害紛争、不服審判・無効審判及び審決取消訴訟、著作権侵害紛争、特許ライセンス・譲渡、不正競争紛争、知的財産権の税関登録・差押請求など		
技術上の専門領域	機械、電子、通信、化学、バイオメディカルなどの技術分野		
氏名	TEL	FAX	E-mail
楊 梧	010-62681616-1003	010-62681818	wuyang@liu-shen.com
王佳棟	010-62681616-7139	010-62681818	jdwang@liu-shen.com
岳雪蘭/機械	010-62681616-7121	010-62681818	xlyue@liu-shen.com
于小寧/電気	010-62681616-3058	010-62681818	xnyu@liu-shen.com
宋莉/化学	010-62681616-5035	010-62681818	lisong@liu-shen.com

代表者名  
日系企業対応窓口  
主要知財分野責任者

◇支所及び  
提携事務所

中国国内外の支所	所在地	責任者	人数	TEL	FAX	E-Mail
国内	成都	彭久雲	48	028-85329776	028-85329796	ivpeng@liu-shen.com
国内	上海	劉国軍	10	021-60763206		giliu@liu-shen.com
国内	深セン	安之斐	7	0755-86068875		zfan@liu-shen.com
～選択～						
～選択～						

提携事務所	事務所名
日本の法律事務所	
日本以外の海外法律事務所	
提携調査会社(任意)	

◇コミュニケーション

言語	会話可能者数	文書可能者数	対応可能な知財担当弁護士の数
日本語	40	40	7
詳細内訳:資格取得 名称・取得人数等	日本語検定(1級)40名	日本語検定(1級)40名	日本語検定(1級)7名
英語	225	225	225

◇人員

人員構成	経験年数 1年未満	経験年数 1年～3年	経験年数 3年～5年	経験年数 5年～10年	経験年数 10年以上	小計	合計
弁護士の人数						99	421
知財担当弁護士の人数	15	19	18	15	32	99	
翻訳者	1		1	4	14	20	
事務員		41	14	34	101	203	

知財担当 主な弁護士	氏名	知財の専門領域 (特許、意匠、商標、不競法等)	技術の専門領域 (機械、電気、化学)	日本語 対応の可否	英語 対応の可否	経験年数 /担当件数
①	岳雪蘭	特許、不競法	機械	可	可	21年
略歴	2002年に日本佐賀大学機械工学科で博士号(エネルギー及び先端材料専攻)を取得し、2003年～2006年に日本有名な特許法律事務所勤務し、2006年に柳沈事務所に入所した。数多くの特許出願案件、特許無効審判、特許侵害案件に対応しており、特許権の譲渡、ライセンス案件の対応にも経験豊富です。					
②	王佳棟	特許	機械	可	可	17年
略歴	2007年に名古屋市立大学の修士号を取得してから柳沈事務所に入所した。日本のクライアントに対する窓口を担当するとともに、特許出願、無効審判及び侵害訴訟などに対応しています。					
③	鄭鵬	商標、不競法、著作権		否	可	11
略歴	2012年に中国社会科学院の法律修士号を取得して柳沈事務所に入所した。今は主に商標異議申立て、商標無効審判、商標侵害訴訟・行政訴訟、模倣品対策、著作権侵害訴訟、不正競争訴訟などの案件に対応しています。					
④						/
略歴						
⑤						/
略歴						

元裁判官在籍の人数		在籍元裁判官のお名前	
元特許庁審査官在籍の人数	5	在籍元審査官のお名前	李真、楊倩、李秋彤、詹承斌、王濤

料金体系	<input checked="" type="checkbox"/> 時間制	<input type="checkbox"/> パッケージ制	<input type="checkbox"/> その他
時間制の場合、大まかな料金の幅(任意)	1200～5000		通貨単位 <input checked="" type="checkbox"/> 人民元 <input type="checkbox"/> 日本円 <input type="checkbox"/> 米ドル

◇知財訴訟業務内容

知財訴訟と他の訴訟業務の比率	100%	専利(特・実・意):商標:他事件の訴訟比率	85%:10%:5%
クライアントの内外比率	1:01	主な外国クライアントの国籍と比率	記入例:米国(40%)、欧州(25%)、日本国(10%)、韓国(25%)
主なクライアントの業種	1位:機械業(35%)、2位:電気学業(35%)、3位:化学業(30%)		

◇専利・商標出願業務

専利出願業務担当者数	機械部	化学部	電気部	その他分野部門	意匠	小計	合計
専利代理資格あり(弁理士)	62	42	80		2	186	312
専利代理資格あり(特許エンジニア)	16	12	32		1	61	
翻訳者	10	5	6			21	
事務員	20	8	16			44	
商標出願業務	人数	合計					
商標代理人	19	24					
翻訳者	0						
事務員	5						

◇事務所コメント

特長などについて自由記述してください:1. 柳沈法律事務所は、1993年に設立された中国で初めての民営渉外特許代理機構として、世界各地にクライアントを有し、中国最大の知的財産権法律事務所の一つとなっています。2. 柳沈法律事務所は特許出願、商標出願、特許権侵害紛争、商標権侵害紛争、不服審判・無効審判及び審決取消訴訟、著作権侵害紛争、特許ライセンス・譲渡、不正競争紛争、知的財産権の税関登録、税関保護などの知財サービスを提供しています。3. 現在、従業員494名を有し、このうち弁理士と弁理士の資格を同時に持っている所員が80名近くいます。4. 弁理士チームは、機械、電気学、化学の三大主要な技術分野をカバーし、確かな理工科技術の基礎、豊富な知財実務経験、及び優秀な外国語能力により、品質の高い知的財産権サービスを提供し、クライアントからいつも高く評価されています。5. 対応した多くの案件は、最高人民法院の50典型案件と地方人民法院の年度十大案件に選ばれ、中国の知財業界では有名な事務所です。